

鳥羽志摩記者クラブ  
加盟報道機関 各位

令和8年2月16日（月）

【照会先】

鳥羽市消防本部 予防室

担当：齋藤、藤村

TEL 0599-25-9688

## 「令和8年春季火災予防運動実施」について

- 概要：この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、全国一斉の火災予防運動に併せて、鳥羽市消防本部においても「令和8年春季火災予防運動実施要領」に基づき、市民の皆さんに火災予防思想の一層の普及啓発を図り、火災による死傷者の発生を防止するとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。
- 日時：令和8年3月1日（日）～令和8年3月7日（土）
- 場所：市内一円
- 内容：
  - （1）広報活動
    - 防火ポスターの配布（町内会・自治会、各事業所等）・横断幕の掲出
    - 広報誌（消防だより）の発行
    - 防火広報（市内各種店舗）
    - 消防本部車両へ広報用マグネットシート貼付（期間中）
    - TOBA 消防フェスタの開催（2月28日（土）：鳥羽市消防本部）
    - 消防本部公式インスタグラムによる広報
  - （2）立入検査
    - 防火対象物等
    - 危険物施設等